

# (記入例)

第7号様式

防火対象物使用開始届

① 年 月 日

① 申請日を記入してください。

(あて先) 川崎市消防長

② 届出者  
住所  
(電話 )  
氏名

② 民泊事業者の住所、電話番号、氏名を記入してください。

③ 民泊事業を行う建物の所在地、民泊内に設置する電話の電話番号を記入してください。

④ 民泊の名称を記入してください。ただし、建物の一部で民泊を行う場合は、その建物名称も記入してください。

●一軒家で民泊事業を行う場合は「民泊の名称」

【例】

○○民泊

B & B △△

●マンションの一部等で民泊事業を行う場合は「建物名称(民泊の名称)」

【例】

□□ビル(○○民泊)

マンション☆☆(B & B

△△)

③ 所在地 (電話 )

④ 名称 ※用途(政令区分)

⑤ 防火地域別 防火・準防火・無指定 用途地域別

敷地面積 建ぺい率

⑥ 公開時間 従業員数 昼 人、夜 人

屋外消火栓、動力消防ポンプ、消防用水その他これらに類するものの概要

その他必要な事項

※受付欄 ※経過欄

⑤ 建築確認申請の書面で確認することができます。「防火地域別」及び「用途地域別」はガイドマップかわさき(インターネット)で調べることができます。わからない場合は、空欄でも可。

⑦ 家主居住型の場合は、その人数を記入してください。

⑥ わからない場合は、空欄でも可。

備考 1 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入してください。  
2 ※印の欄は、記入しないでください。  
3 棟ごとに、棟別概要を記入し添付してください。

# (記入例)

① 民泊事業を行う建物の用途を記入してください。

**【例】**

- ・複合用途（共同住宅のほかに飲食店や物品販売店などの別の用途がある場合）
- ・共同住宅（マンション、アパートなど）
- ・長屋
- ・一般住宅（一軒家など）

③ 民泊事業を行う建物の建築面積、延べ面積を記入してください。

④ わからない場合は、空欄でも可。

⑥ 全ての階について、各欄ごとに青点線で囲ってある例を参考に記入してください。  
わからない場合は、空欄でも可。

**【用途】欄**  
一般住宅、共同住宅、店舗、事務所、飲食店など

**【収容人員】欄**  
民泊事業を行う階に階ごとの最大宿泊者数を記入してください。

棟別概要

① 用途		② 構造							
③ 建築面積		延面積							
工事種別		施工者氏名(住所)							
建築確認		※ 消防同意							
年月日第号		年月日第号							
工事着手		⑤ 使用開始							
年月日		年月日							
区分	床面積 平方メートル	用途	収容人員	直階の 通段数	消防用設備等				特殊 消防用 設備等
					消火 設備	警報 設備	避難 設備	消火活動上 必要な施設	
1	34.54	民泊 一般住宅	2	1		住警器			
2	28.32	民泊 一般住宅	2	1		住警器			
3	28.32	一般住宅		1		住警器			
1	150.00	飲食店 共同住宅		2	消火器	自動火災 報知設備			
2	150.00	民泊 共同住宅	3	2	消火器	自動火災 報知設備			
3	150.00	共同住宅		2	消火器	自動火災 報知設備			
合計									
火を使用する 設備等・電気 設備等の種類 及び数量									

② 民泊事業を行う建物の構造を記入してください。

**【例】**

- ・耐火構造
- ・準耐火構造
- ・防火構造

⑤ 民泊事業を開始する日を記入してください。

一般住宅を届出住宅とする  
場合の記入例

共同住宅の一部を届出住宅  
とする場合の記入例

**【消火設備】欄**  
消火器、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備など

**【警報設備】欄**  
自動火災報知設備、非常警報設備など

**【避難設備】欄**  
避難はしご、誘導灯など

**【消火活動上必要な施設】欄**  
連結送水管、連結散水設備、排煙設備など

# (記入例)

## 届出住宅に関する事項等

**【注意】**  
この様式は、住戸ごとに作成してください。

① 民泊事業を行う部分の床面積を記入してください。  
●一軒家で民泊事業を行う場合  
建物の床面積（棟別概要の延べ面積と同じ）  
●マンションの一住戸で民泊事業を行う場合  
一住戸分の床面積

1 面積	②
① 届出住宅部分の床面積（平方メートル）	宿泊室（宿泊者の就寝の用に供する室）の床面積の合計（平方メートル）

② 民泊事業の届出の際に必要な届出内容で、「住宅の規模」のうち「宿泊室の面積」に相当します。

③ 「1 面積」及び「2 その他の事項」について変更がある場合、変更届出が必要となる場合があるので、事前に管轄消防署へ相談してください。

2 その他の事項

届出住宅に人を宿泊させる間、住宅宿泊事業者が不在（住宅宿泊事業法第11条第1項第2号の国土交通省令・厚生労働省令で定めるものを除く。）とならない。  
(上記□にチェックをした場合)

火災の発生時に消火若しくは延焼の防止又は人命の救助を当該住宅宿泊事業者等が行う。

3 申請理由

(新規届出)  
住宅宿泊事業法（平成29年法律第65号）第3条第1項の規定による届出

(変更届出)  
住宅宿泊事業法（平成29年法律第65号）第3条第4項の規定による届出

④ この2項目のチェックがなくても、消防法令に適合していれば消防法令適合通知書を交付できますが、民泊事業の届出が受理されることを保証するものではなく、マンション等で民泊事業を行うことを認めるものでもありません。

⑤ 提出前に書類が不足してないか確認してください。

**【確認事項】**

次の事項について確認し、□にチェックしてください。

④  住宅宿泊事業を行う建物又はその部分は、以前は住宅の使用である。  
 マンション等の一部を届出住宅とする場合は、当該建物の管理規約等で住宅宿泊事業を制限されていないことを確認しており、また、必要がある場合は、消防職員が検査等のため立ち入ることについてマンション管理者等の承諾を得ている。  
 届出住宅の部分及び当該部分からの避難経路に係る部分の管理を適正に行なわなければならないことを理解している。  
 検査及び調査を実施する届出住宅へ消防職員が立ち入ることを認めていただけない場合は、消防法令の適合について証明できないことを理解している。  
 届出住宅が入居したことにより消防用設備等の設置義務が生じる場合は、消防法令の適合について証明できないことを理解している。

⑤

届出者添付書類確認 〔住宅の場合は、必要事項が明確に記載されている手書きの図面でも可。〕	消防使用欄
<input type="checkbox"/> 案内図 <input type="checkbox"/> 配置図 <input type="checkbox"/> 平面図	<input type="checkbox"/> 家主： <input type="checkbox"/> 居住 <input type="checkbox"/> 不在
<input type="checkbox"/> 立面図（※） <input type="checkbox"/> 仕様書及び室内仕上表（※） （※）住宅の場合は除く。	<input type="checkbox"/> 宿泊室面積50㎡： <input type="checkbox"/> 以下 <input type="checkbox"/> 超える ※家主が居住の場合のみ確認する。
<input type="checkbox"/> 配置図 〔消防用設備等：5項イの場合 住宅用火災警報器等：住宅の場合〕	<input type="checkbox"/> 共住省令又は共住特例： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 用途： <input type="checkbox"/> 5項イ <input type="checkbox"/> 住宅
	<input type="checkbox"/> 整理簿記載